

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(地域公共交通調査等事業)

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(地域公共交通利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
五島市地域公共交通活性化再生協議会	<p>【事業内容】</p> <p>1 奈留地区現状調査</p> <p>2 計画素案のとりまとめ</p> <p>【結果概要】</p> <p>調査会社へ委託し、前島地区住民への聞き取りや各種データを分析することで、持続可能な市営交通船とするための課題が浮きぼりとなった。</p>	A	<p>&lt;補助対象事業名&gt;</p> <p>地域公共交通調査事業(地域公共交通利便増進実施計画策定事業)</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <p>五島市利便増進計画策定業務</p> <p>&lt;実施時期&gt;</p> <p>令和4年4月～令和9年9月</p> <p>&lt;計画策定の方針&gt;</p> <p>料金改定も含めた収支改善を行い持続可能な航路にするとともに、島外からの利用者にとっても利便性が高い航路となることを目指す</p>	<p>・今回実施された調査事業は、適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>・今回の調査で整理された五島市(奈留地区)における公共交通の現状や課題を踏まえ、策定されることとなる地域公共交通利便増進実施計画においては、前島航路における利用者の利便性向上が実現されるとともに、同航路が維持されることを期待します。</p> <p>・また、今後、今回の調査で課題として整理されている陸上交通における持続可能性及び利便性の向上を目的とする取組(バスの接続強化など)を検討されるよう助言いたします。</p>	

**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表**  
**(地域公共交通調査等事業)**

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(地域公共交通利便増進計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎市公共交通活性化協議会	<p>【東部地区における目指す地域公共交通体系の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地区における地域公共交通体系として、ハブ&amp;スポーク型運行への転換を目指すことを整理した。</li> </ul> <p>【地域公共交通サービスの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードデータなどを分析し、運行系統ごとに利用実態等を整理し、東部地区の現状を把握した。</li> </ul> <p>【支援施策の整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率化を図ったうえでもなお運行継続が難しい路線でコミュニティ交通を導入する施策の整理ができた。</li> </ul> <p>【住民ニーズの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市が実施する住民との意見交換会のための資料が作成された。</li> </ul> <p>【交通事業者との協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市が実施する交通事業者(主にバス事業者)との協議資料が作成された。</li> </ul> <p>【利便増進実施計画(案)のとりまとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討結果等を踏まえ計画(案)のとりまとめが進められている。</li> </ul>	A	<p>&lt;補助対象事業名&gt; 地域公共交通調査事業(地域公共交通利便増進実施計画策定事業)</p> <p>&lt;事業内容&gt; 長崎市(東部地区)地域公共交通利便増進実施計画策定業務</p> <p>&lt;実施時期&gt; 令和4年10月～令和7年度</p> <p>&lt;計画策定の方針&gt; 公共交通ネットワークを都心放射型からハブ&amp;スポーク運行型へ再編するとともに、効率化を図っても事業者単独での運行継続が困難な路線はコミュニティ交通に転換し、公共交通網の維持・継続を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の調査事業は、適切に実施されているものと考えられます。</li> <li>・今回の調査で整理された長崎市における公共交通の現状や課題、住民のニーズを踏まえ、多様な交通モードが相互に連携した交通体系の効率的な構築がなされることを期待します。</li> <li>・今後、策定されることになる地域公共交通利便増進実施計画に基づき、目指すべき長崎市東部地域におけるハブ&amp;スポーク型の交通再編が円滑に実施されるとともに、その成果として利用者の利便性が向上した地域公共交通が実現されることに期待します。</li> </ul>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表  
(地域公共交通調査等事業)

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名:大分県西部圏地域公共交通利便増進実施計画策定調査事業

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定等に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
大分県地域公共交通活性化協議会	<p>【利便増進事業の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線バス路線を巡る交通モードに係る利用状況・運行状況の整理</li> <li>○実状に即した具体的な見直し計画の作成</li> <li>○見直し計画を踏まえた仕業表の作成</li> <li>○地域公共交通利便増進実施計画案の作成</li> </ul> <p>【利便増進事業の結果概要】</p> <p>令和2年度に策定した「大分県西部圏地域公共交通計画」及び同計画策定時に行ったアンケート調査や乗降調査の結果に基づき、各バス事業者が運行する地域間幹線系統を中心とした各路線の現状の問題点を整理したうえで、各バス事業者が抱える乗務員不足等の問題解決や、各地域の住民ニーズなどの反映等について、地域公共交通ネットワークの維持・確保の観点から、関係市や関係バス事業者間で協議を進めた。</p> <p>関係者による協議を踏まえ、「まちづくり政策」、「観光政策」、「教育政策」などの視点から、バス路線を中心とした地域公共交通網の具体的な見直し・再編案のほか、利用者の利便増進に資する取組についての検討を進め、「大分県西部圏地域公共交通利便増進実施計画」案を取りまとめた。</p>	A	<p>○協議会及び検討会を開催し、各調査結果を含めた計画の進捗状況や計画内容等について審議し、事務局による案をとりまとめた。</p> <p>【方針案1】 現在の骨格を基本としたバス路線網の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線各路線は、高校生等の通学目的での利用が存在し、各自治体にとっても現在の骨格を維持する必要性は高い。</li> </ul> <p>【方針案2】 役割に応じた運行内容の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各路線ともに通学目的への対応は必須であるが、日中の利用は低迷する傾向にある。</li> <li>・観光目的での利用がある路線も存在するため、今後の需要等も考慮しながら路線のあり方について検討する。</li> </ul> <p>【方針案3】 地域内路線と連動した見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線等の運行ダイヤを変更した場合、その路線と接続している地域内路線についても併せて見直しを検討する。</li> </ul>	<p>・今回の調査事業は、適切に実施されているものと考えられます。</p> <p>・今回の調査で整理された大分県西部圏における公共交通の現状や課題を踏まえ、今後、地域公共交通利便増進実施計画を策定されるにあたり、検討結果を踏まえ、現在のバス路線網の維持を前提としつつ、路線の特性や利用者の属性等を十二分に考慮した内容であって、利用者の利便性が向上が実現されることに期待します。</p>	